

民主的な統制を担保する。この基本的なプロセスが軽視されていることは看過できません。さらに、私たちが政府・与党にも求めてきたことがあります。一か月予算審議が遅れたわけですから、無理をせず、暫定予算を組んではどうかというのを、再三、政府・与党に申し上げました。慎重審議をする、そして国民生活には不利益を及ぼさない、その二つの価値を両立させるための制度が暫定予算です。特に何が一番問題かというと、このまま来年度予算案を通してしまうと、四月から電気代が上がります。電気代が上がることを放置するような予算を通すのではなく、暫定予算を組めば、その中に国民生活に不可欠な予算は計上できます。

改めて訴えますが、四月一日から、今行われている電気代、ガス代を引き下げるための補助金が切れてしまう、これを延長するための予算を計上すべきです。あるいは、ガソリン、軽油、重油、航空機燃料に対する補助を継続することには賛成ですが、今残っている二千八百億円の基金だと、一か月もたないうちに使い果たします。こうした、イラン情勢の緊迫化に対して十分な対応ができていない予算案には、やはり賛成できません。この予算委員会、ほぼ不常な状態で、十二日間、進行されました。これは、必ずこれからの審議に禍根を残すことになります。財政民主主義をないがしろにしたこのような予算委員会の運営が、二度と繰り返さないことを改めて強く求め、反対討論といたします。

御清聴ありがとうございます。（拍手）

○坂本委員長 次に、和田政宗君。

○和田政委員 参政党の和田政宗です。

会派を代表し、政府提出の令和八年度予算三案に反対、中道、共産提出の動議に反対の立場で討論をいたします。

参政党は、国民が積極的に政治に参画する参加型民主主義を提唱しています。参政党を支持する方の多くは、ごく普通に暮らす国民であり、国会

審議などを通じ政治の在り方に疑問を持ち、真に国家国民のための政治の実現が必要だと考えている方々です。

しかし、その国会審議を軽視する国会運営が政府・与党によって行われました。予算委員会において、前代未聞の五十九時間という短時間の審議で来年度予算案の採決が行われようとしています。国民が国会審議を通じて予算案の内容を知っていく、理解していくということは必要ないと言っているようなもので、国会軽視のみならず、国民軽視も甚だしいと思います。

このままでは国会が壊れてしまいます。国会において諸先輩方が国民のためにと積み上げてきた充実審議のルールが、いとも簡単に破壊されました。我が国憲政史上において、将来に禍根を残す暴挙です。

我々参政党は、新年度、四月一日以降の国民生活に影響を及ぼさないように、暫定予算や日切れ法案の審議にはしっかり応じるので、来年度予算案の充実審議を求めてきました。しかし、予算委員会において来年度予算案の質疑が始まった三日後に、与党より、三月十三日に予算審議を打ち切る日程が示されました。この日程は、集中審議や分科会も行わないというもので、国民がより深く予算案の内容を知る機会を奪うものであり、国民は予算案を知る必要はない、ただ従えという独裁政治とも言える国会運営です。国民が予算案について深く多角的に知る機会を奪ってはなりません。参政党は、この暴挙を断じて許しません。

そして、予算案の内容について見れば、防衛費の増額については参政党は賛成ですが、政府はその財源について安易に増税で賄おうとしています。来年一月より所得税額に対して一%増税される防衛特別所得税を創設し、それに関連し、東日本大震災からの復興特別所得税の課税期間が十年延長となります。安易な増税で財源を賄うことに参政党は強く反対を表明します。また、給食無償化はこのままでは給食の質の低下につながる可能

性があり、高校無償化は外国籍の生徒への支給について理念や基準が曖昧なままです。

これら予算案の内容についても改善すべき内容が見過こされていることから、参政党は、政府提出の令和八年度予算三案に反対、中道そして共産提出の動議は我々と見解を異にする内容であることから反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○坂本委員長 次に、高山聡史君。

○高山委員 チームみらいの高山聡史です。

会派を代表し、令和八年度総予算三案、いずれも原案に反対、また編成替え動議にも反対の立場から討論を行います。

チームみらいとしては、来年度のよりよい政策実現のために、本予算案には賛成できないと判断いたしました。

以下、主な理由を三点申し述べます。

第一に、高額療養費制度の見直しについてで

政府は令和八年度から自己負担限度額を引き上げる見直し案を進めておりますが、その影響分析は極めて不十分です。がん患者を始め、高額な治療を必要とする方々の負担感が治療開始のタイミングや治療方針の選択にどう影響を及ぼすのか、十分な検証が行われないまま、負担増だけが先行しています。本委員会の審議を通じて、政府からの説明は、見直し案で改善できた箇所についての説明、これはすばらしいんですが、これのみで、検討不十分な点については明瞭な回答が得られませんでした。国民の命と暮らしに直結する制度を見切り発車で変更することは認められません。

第二に、障害児福祉の所得制限の問題です。

障害のあるお子さんを育てる御家庭は、障害の有無を自ら選んだわけではありません。にもかかわらず、特別児童扶養手当を始めとする障害児福祉の支援策には所得制限が課され、懸命に働いた結果として支援が打ち切られるという理不尽が生

じています。政府はこども未来戦略の中に全ての子供にと掲げましたが、所得制限によって支援が届かない障害児家庭は現に存在をしています。全てにいいながら、全てでない部分がある。障害児福祉は社会が当然に担うべきセーフティネットです。所得制限の撤廃に向けた予算措置が本予算案に盛り込まれていないということは、重大な欠落と言わざるを得ません。

第三に、エビデンスに基づく政策立案をより推し進めていく必要性です。

本予算案全体を通じて、政策効果の検証と予算配分の連動が不十分です。よりデータ駆動型の予算編成を求めます。勘と経験と前例踏襲だけでなく、データに基づく資源配分の割合を高めていくことこそ、限られた財源の中で国民の利益につながるものだと思います。

予算案の原案、そして編成替え動議のいずれも、我々が重視するこれらの要素、論点に十分に応えるものとは言えず、賛成することはできません。

チームみらいは、未来のための投資と、今の暮らしをしつかり守る、国会での丁寧な議論を通じてこれを実現したいと考えています。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。（拍手）

○坂本委員長 次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員 私は、日本共産党を代表して、政府提出予算三案に反対、我が党提出組替え動議に賛成、中道改革連合提出の組替え動議に反対の立場で討論を行います。

まず、本日、高市政権と自民、維新の与党が予算審議を打ち切り、採決を強行しようとしていることに強く抗議するものであります。

そもそも、予算の年度内成立が困難になったのは、高市首相が党利党略で通常国会冒頭の衆議院解散・総選挙を強行したからであります。にもかかわらず、政府が国会の運営に介入し、予算案審議を大幅に省略して年度内成立を図ったことは、

議会制民主主義を根底から覆す暴挙です。

自民党は、三月十三日に審議を打ち切る日程を示し、首相の言うままに、委員長職権で次々に日程を強行いたしました。国会の審議を軽視する強権政治そのものであり、国会の自殺行為と言わなければなりません。議会政治を壊した自民党の責任は極めて重大です。

高市内閣が編成した予算案は、物価高騰と暮らしの悪化に背を向ける一方で、軍事費を九兆円と突出させ、大企業支援のばらまき予算と米国トランプ政権の要求に応えた八十四兆円もの対米投資を拡大するという、大軍拡、財界・大企業優先、対米屈服の予算であり、到底認めることはできません。

物価高騰に一番効果があり、国民が強く望むのは、消費税の負担下げです。五％への減税とインボイスの廃止こそ行うべきです。

高額療養費の月額上限の引上げは、患者の命と健康を奪うものです。撤回すべきです。

〇ＴＣ類似薬の保険給付外しによって、薬代の負担が数倍、数十倍となります。命、健康を脅かすやり方は認められません。社会保障費、医療費抑制政策をやめるべきです。

審議で明らかになった重大なことは、高市首相の外交姿勢です。米国とイスラエルによるイランに対する先制攻撃を一言も批判せず、攻撃の中止を求めることを拒否したことは、国連憲章、国際法違反という国際政治の重大問題でもアメリカに物がない対米従属の姿勢を示すものであります。

今後、アメリカから要求があっても、自衛隊派兵を始め、どんな形であっても米国の無法な戦争に協力、加担することは断じて許されません。

以上で反対討論を終わります。（拍手）

○坂本委員長 これにて討論は終局いたしました。

○坂本委員長 これより採決に入ります。

まず、辰巳孝太郎君提出の令和八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂本委員長 起立少数。よって、辰巳孝太郎君提出の動議は否決されました。

次に、後藤祐一君提出の令和八年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂本委員長 起立少数。よって、後藤祐一君提出の動議は否決されました。

次に、令和八年度一般会計予算、令和八年度特別会計予算、令和八年度政府関係機関予算、以上三案を一括して採決いたします。

三案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坂本委員長 起立多数。よって、令和八年度予算三案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました令和八年度予算三案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○坂本委員長 本日は、これにて散会いたします。

午後六時二十分散会

令和八年度一般会計予算、令和八年度特別会計予算及び令和八年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

2026(令和8)年3月13日
中道改革連合・無所属

第一 編成替えを求める理由

政府提出の令和8年度予算は、昨年12月末に閣議決定をされたものであり、今般のイラン情勢の緊迫化、ホルムズ海峡封鎖等による国民生活への影響は考慮されていない。特に原油については、供給の急減により、価格が高騰し、「第3次オイルショック」とも言うべき事態が生じかねず、早急な対応が求められる。

しかしながら、高市総理は、予算の組み替えや追加の予算措置は考えていない旨を弁じている。石油備蓄の放出や、基金の残額を用いたガソリン補助金の再開など、当座の対応は予定されているが、原油の先物価格が大きく上昇し、今後、断定税率の廃止を以てしてもなお、ガソリン価格が200円、あるいは300円に達し、实体经济に深刻な影響が生じることが想定される現状にあって、全く十分な対応とは言えない。

こうした状況に鑑み、イラン情勢の影響が需要期である夏まで及ぶことを想定しつつ、国民生活の予見可能性を高めるため、燃油・電気・ガス価格の引き下げにかかると財政措置を早急に講じることが必要である。また、昨年同様、物価高が国民生活に重くのしかかる中で、昨年は見送った「防衛増税」を「家計の負担増にならない」との詭弁の下に断行することは、国民生活を軽視するものであり、到底容認できるものではない。

本予算は、その他多くの問題点を抱えているが、我々は、以上の認識の下、国民生活を守るため、必要最低限の内容に限定して予算の変更を求めるとともに、特別公債の発行を減額することで、「責任ある積極財政」により推らざつつある財政に対する信認の維持を図ることを旨として、令和8年度予算の編成替えを提案する。

第二 編成替えの概要

〔歳出の増〕… 1.6兆円

○ ガソリン等の燃油価格の引き下げ

… ガソリン・軽油・灯油・重油・航空機燃料に対して補助を実施

○ 電気・ガス料金の引き下げ

… 現行の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」を延長
(4人世帯で電気料金▲2,700円/月、ガス料金▲1,260円/月)

○ 農業用燃料・肥料・飼料、漁業用燃料等の生産資材の価格引き下げ